

## 株式会社丸和土木行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年2月1日～令和9年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業等の制度について社員への周知を図り、制度を利用しやすいようにする。

<対策>

- 令和4年2月～ 社員の実態調査
- 令和4年3月～ 制度の導入、管理職を含め社員への周知徹底

目標2：年次有給休暇の取得促進をする。

<対策>

- 令和4年2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態調査
- 令和4年3月～ 取得に向けた社内検討開始
- 令和4年4月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始